

◎新潟県告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人高田市南部土地改良区から次のとおり清算人が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年1月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 就 任

上越市上門前617-1 伊藤 茂

就任年月日 平成26年1月8日

2 退 任

上越市大字小滝454 上石 文治

退任年月日 平成26年1月7日